

## ●被措置児童等虐待の状況について

児童福祉法第33条の16及び児童福祉法施行規則36条の30に基づき、平成27年度和歌山県において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

### 1. 届出・通告受理の状況

届出・通告 受理件数	虐待事実が認められ た件数	虐待事実が認められ なかった件数	虐待事実の判断に至 らなかった件数
3件	3件		

受理した案件については、調査結果も含めて和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置専門部会に報告

### 2. 被措置児童等虐待の状況

施設種別	虐待の種類	施設職員等の種別	被害児童数
里親等	身体的虐待	ホーム長・補助者	3名 ※
障害児施設等	性的虐待	指導職員	1名
	身体的虐待	指導職員	1名

※ホーム長、補助者がそれぞれ3名の児童に行ったものであり、受理件数は1件とカウント

### 3. 県が講じた措置

- ・文書による指導 2件
- ・口頭による指導 1件

このページに関するお問い合わせ先

福祉保健部 福祉保健政策局 子ども未来課

電 話 073-441-2490

FAX 073-441-2491